

選挙公報を21日(月)から25日(金)の間に
ポスティング配布します

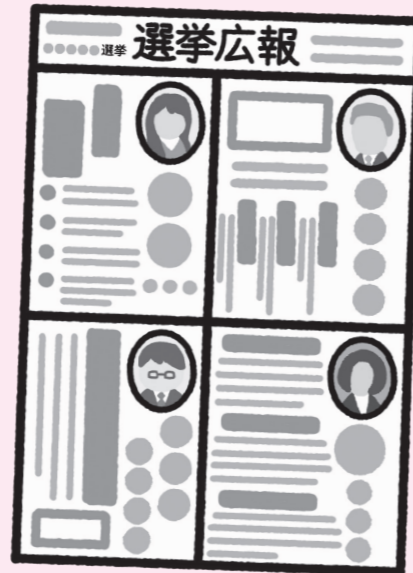
選挙公報には、候補者の氏名・略歴・政見などを掲載します

選挙公報を置く施設

白井市役所、西白井複合センター、
白井駅前センター、富士センター、
桜台センター、公民センター、保健
福祉センター、文化センター、福祉
センター、白井コミュニティセン
ター、各投票所

注意事項

公示日(10月15日)以
降の作成となるため、配
布・設置は10月21日(月)以
降となります。ご了承ください。



期日前投票は16日(水)から26日(土)まで

選挙当日に仕事やレジャーなどで投票所へ行くことができない人は、期日前・不在者投票ができます。不在者投票は滞在先で投票するもの、体に重度の障がいがある人や要介護者(要介護5)が郵便で自宅などから投票するものなどがあります。詳細は市選挙管理委員会 ☎401-5974へお問い合わせください。

期日前投票① 10月16日(水)～26日(土) 8:30～20:00
会場 白井市役所東庁舎1階多目的スペース

◆持ち物

◆入場整理券/期日前投票宣誓書(裏面) ※事前に氏名や生年月日などの必要事項を記入ください。



入場整理券が届いていない・紛失した場合 ▶ 今回の選挙では世帯によっては期日前投票の開始日までに入場整理券が届かないことが見込まれます。入場整理券が手元になくても期日前投票会場で本人確認の上、投票することが可能です。本人であることが確認できるものをご持参ください。

19日(土)・20日(日)は
ふるさとまつり開催

ふるさとまつりの開催中(両日 9:30～15:00)も期日前投票を行います。が、駐車場や会場が混雑することが予想されます。ご注意ください。

期日前投票② 10月26日(土) 8:30～18:00 【注意】26日のみ・終了時間が①と異なります
会場 西白井複合センター・桜台センター・富士センター

編集・発行 白井市選挙管理委員会 〒270-1492 白井市復1123 ☎492-1111 (代表) ☎491-3510 FAX 491-3510 URL <https://www.city.shiroi.chiba.jp/>

広報しろい

白井市は「ときめきと みどりあふれる 快活都市」を目指します

SHIROI

2024

臨時

号外

期日前・不在者投票
についてはコチラ

10月27日(日)は
衆議院議員総選挙
最高裁判官国民審査

選挙に行こう!

今日だよね 声をかけ合う 投票日

投票

10月27日(日) 7:00~20:00 会場 右記投票所

【注意】入場整理券に記載された投票所でのみ投票が可能です。

◆投票できる人

投票ができる人は、市の選挙人名簿に登録されている人です。選挙人名簿には18歳以上（平成18年10月28日までに生まれた人）で、令和6年7月14日までに転入の届け出をし、引き続き3カ月以上、市の住民基本台帳に登録されている人が登録されています。令和6年7月15日以降に転入した人は、前住所地の選挙管理委員会に問い合わせてください。

※令和6年10月1日以降に市内で転居した場合は、前住所地の投票所で投票となります。

◆入場整理券を忘れずに

入場整理券は、世帯ごとに封書で郵送します。1通に6人分までの入場整理券が付いているので、投票をするときは切り離して入場整理券に記載されている投票所に持参してください。

◆入場整理券が届かない場合は

入場整理券が届かない場合や紛失した場合は、投票所で係員にその旨を申し出てください。転入などで白井市で初めて投票する人は、選挙人名簿の登録状況を事前に市選挙管理委員会 ☎401-5974へ問い合わせてください。

◆衆議院議員総選挙の定数

衆議院議員総選挙は、各選挙区から1人を選挙する「小選挙区」と全国を11選挙区（ブロック）に分けた「比例代表」の2種類の選挙があります。

千葉県の場合、小選挙区は14選挙区あり、白井市は千葉県第13区に属します。

比例代表選挙は、南関東ブロック（千葉県・神奈川県・山梨県）で計23人が選挙されます。

開票

10月27日(日) 21:00~ 会場 白井第一小学校体育館

※小選挙区選出議員選挙の開票状況は22:00現在から30分ごとに会場・ホームページでお知らせする予定です。比例代表選出議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査は結果確定後にお知らせします。

投票方法

今回の選挙では、以下の3種類の投票を①から③まで順番に行います。

①衆議院議員小選挙区

候補者氏名を記入



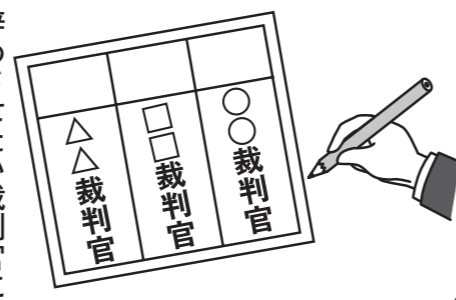
②衆議院議員比例代表

政党名
または略称を記入



③最高裁判所裁判官国民審査

辞めさせたい裁判官に「X」をつける
辞めさせたくない裁判官は無記入



投票所案内図

【注意】入場整理券に記載された投票所でのみ投票が可能です。

第1投票所〔白井第一小学校体育館〕 該当区域
白井 神々廻 (一部)
木 復根 (一部)
根 (一部)

第2投票所〔白井第二小学校体育館〕 該当区域
折立 中名内 河原子 富塚 (一部)
今井 (一部)

第3投票所〔桜台小学校体育館〕 該当区域
清戸 武西 谷田 桜台2・3・4 丁目 神々廻 (一部)
十余一 (一部)

第4投票所〔旧白井第二小学校平塚分校校舎〕 該当区域
平塚 今井 (一部)
十余一 (一部)

第5投票所〔白井第三小学校体育館〕 該当区域
富士 復根 (一部)
根 (一部)

第6投票所〔清水口小学校体育館〕 該当区域
清水口2・3 丁目 根 (一部)

第7投票所〔大山口小学校体育館〕 該当区域
大松1丁目 大山口1・2 丁目 根 (一部)

第8投票所〔南山小学校体育館〕 該当区域
南山1・2・3 丁目 堀込1丁目 笹塚1・2・3 丁目 復根 (一部)
根 (一部)

第9投票所〔池の上小学校体育館〕 該当区域
堀込2・3 丁目 池の上 1・2・3丁目 復根 (一部)
根 (一部)

第10投票所〔七次台小学校体育館〕 該当区域
七次台1・2・3・4丁目 野口 根 (一部)
木 (一部)

第11投票所〔西白井複合センター庁舎〕 該当区域
清水口 1丁目 けやき台 1・2丁目 根 (一部)

第12投票所〔西白井コミュニティプラザ庁舎〕 該当区域
西白井1・2・3・4丁目 根 (一部)
富塚 (一部)